

会 議 録

1 会議名

令和2年度第10回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業採択（審査）方針について

（2）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

2 その他事項（公開）

（1）令和2年度第11回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和3年1月19日（火）午後7時00分から午後7時49分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、竹内隆、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊地域振興班長、早福主事

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：竹内委員、徳田委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2の協議事項（1）令和3年度地域活動支援事業採択（審査）方針について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1に基づき説明。

【原田会長】

- ・事務局からの提案について、異論がなければ提案のとおりとする。
- ・そのほかに、ご意見等あれば発言をお願いします。

【竹内委員】

- ・プレゼン審査の際、提案者から「現場を見たことがあるか」との発言があったことが引っ掛かっている。確認が必要なものについて、事務局でも現地確認を行っているのか。

【渡邊班長】

- ・ハード整備の提案があったものについては、状況を把握するため現地確認を行っている。

【二宮委員】

- ・様々な理由により、実施予定だった事業が中止になってしまった場合、他の事業では決定額を組み替えて再度申請していたが、今年度そのような事業はあるのか。

【渡邊班長】

- ・予定していたものが諸般の事情により中止となり、その予算額を変更して事業を実施する場合には、変更申請をして、委員の皆さんから承認いただいたうえで実施す

ることとしている。中止になり事業費が余ったものについては、該当する補助金額を返納してもらっている。

【二宮委員】

- ・了解した。
- ・今年度のプレゼン審査時に、マスクの着用を促したが着用しない方がいたので、次回からは着用の徹底をお願いしたい。

【原田会長】

- ・今後中止となる事業も想定されるので、事務局の対応をお願いする。
次に協議事項（２）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について協議する。
- ・まずは、事前に配布した資料について、事務局の説明を求める。

【渡邊班長】

- ・過去に提出した意見書等、事前配布した資料について説明。
- ・現在の協議の延長線上には、資料にある報告書の作成や作成を通じた検討といった段階を経て、最終的に意見書という形で市に協議内容を伝えることになることを認識いただきたい。
- ・そのための役割であったり、体制の整理、そして最も重要と思われる、皆さんが同じ方向を向いて進んでいくための確認といったものを、これから皆さんで協議いただき、審議を進めていくことになる。
- ・実際にこの時の検討や作成に携わられていた委員の方で、当時の検討の状況など、補足いただけるようであればお願いしたい。

【原田会長】

- ・私も公共交通サービス分科会で、アンケートの部分で携わらせてもらった。これについては委員で手分けをして、打ち込み作業などを行い、資料を作成した。
- ・また、過去にこれだけの意見書が提出されるまでには、真剣な討議がされて、理論的な組み立てがあって作成された経過がある。
- ・私たちが議論を進めていくためには、このようなものが必要となってくる。

【徳田委員】

- ・過去を振り返ると、アンケート配布直前までいって中止となったこともあったが、直江津地区の住民組織が温浴施設に関するアンケートをとって、その結果を市に提出し受け取ったとの新聞記事があったので、随分と温度差があると感じた。

【三浦委員】

- ・過去の意見書については個々の協議の状況もあり、今の問題と直接関係するかというところもあるが、地域協議会の議論を形にする場合、意見書という形にせざるを得ない。当時の高齢者福祉施設については、意見書を出しながら区内の民間組織と連動して取り組むことで、特別養護老人ホームの整備に結びついた。
- ・意見書を、ただ市に対して意見を申し述べるものとして考えるのか、実効性の高い、地域協議会の権利として想いを込めて使うのかによって、その取り組み方や意味合いが異なってくる。
- ・今回についても、皆さんで意味合いや目的を整理したうえでこの問題に向かっていく必要がある。考えた先に意見書があったから使うということでは、地域の皆さんの想いを一つの形にすることは難しいのではないかと。
- ・将来的には、この案件も諮問され答申することになると、意見書が活用できるのかということも含めて整理をしながら取り組んでいった方がいいのではないかと思う。

【原田会長】

- ・私たちは地域住民の意見を直に聞いている。私たちの気持ちがそちらに動くのは当然のことである。しかし、私たち地域協議会委員としてはその立ち位置だけではない形でこの問題に取り組んでいかなければならない。ここで協議をすると「こういう具体的なことをすればろばた館が良くなるのではないかと」という議論に引っ張られがちになってしまう。ろばた館がある今の状況を考えて、様々な意見を踏まえ、私たちは同じ方向を向いて何らかの形で意見を集約させていかなければならないことが悩ましい部分で、一步前に進めない状況にある。
- ・分科会形式の話も出ているが、アンケートについては今の形に合わせて、内容を変えて実施したいということに変わりはない。もう一つは、どのようにして私たちの結論を導き出すか。市としては廃止の方向性を打ち出して協議をしていこうという形を取っている。それに対して、私たちはどのように意見集約をして接点を見つけられるか、意見書の提出を目指して話しをするのか、もしくは違う形で協議を持っていくのかといった詰めた話をしなければならぬが、大人数で話しをすると難しい部分がある。私は分科会に分けて、小さな形での討論をお願いしたいと考える。アンケートについての分科会、どのような形で持っていけばいいかを掘り下げる分科会での進め方で、分科会での討議を月1回すり合わせる形で進めたらどうかとい

うのが私の考えである。最終的には、若い世代を含めたアンケートの結果と私たちの方向性が決まれば、そこをすり合わせて意見書に集約できるのではないかと。

【三浦委員】

- ・例えばアンケートを実施する場合、少なくとも3～4か月はかかると思われる。同時並行的に分科会で方向性や論点整理をして、それをすり合わせて意見書という形にするとこのことだが、この場合に意見書という形がそぐうかどうかは事務局に確認してもらいたいが、そう考えれば最低でも半年くらいは時間が必要かと思う。時間的な猶予はあるのか。

【今井所長】

- ・半年という期間は、関係部署とも協議し確認している。概ね半年の行程を組んでみて、実際に議論をしてみて時間が足りないということになれば、時間を確保するよう私の方から関係部署に働きかけたいと思っている。

【原田会長】

- ・パブコメされている計画では、日帰り温浴施設で現状維持となっているのは「くるみ家族園」だけである。それ以外は「廃止」もしくは「引き続き協議」となっている。宿泊施設では、「うみてらす名立」だけが現状維持となっている。
- ・この中では、私たちが先頭で協議をスタートさせていると思うが、他の施設についても今後各地域協議会での協議が始まると思う。そのような中で、私たちの協議が指針となるのかならないのかを含めて、一生懸命考えていかなければならない。
- ・この想いを理解していただいたうえで、次回分科会形式の形をお示し出来れば、また協議内容についてもできるだけ絞り込んだ形でお示し出来ればと考えている。

【三浦委員】

- ・時間もない中なので、会長の中で案があれば今示していただければと思うが。

【原田会長】

- ・背中を押していただいたが、まだ言葉で示せるまでの整理ができていない。事務局との話し合いの中できちんと形を付けたいと思う。
- ・皆さんの方で何かあるか。

【三浦委員】

- ・今回の雪害の状況についてお聞きしたい。被害状況について、町の中でもいろいろな話しが出ているので、はっきりしたものが分かれば教えてもらいたい。

【沢田グループ長】

- ・本日夕方の時点で、名立区内で45件の被害件数となっている。他区は数件という状況からも、名立区は非常に多い状況となっている。特に北部地区、下名立地区の件数が多い。
- ・罹災証明が発行できるよう、調査については本日までに完了させている。損害保険の適用など、各家庭で証明が必要な場合はご相談くださいとお伝えしている。
- ・被害は屋根の軒先の損壊、屋根の陥没、瓦の落下、ガラスの破損、壁の損傷などである。

【三浦委員】

- ・人的被害や日常生活への支障についてはどうか。

【沢田グループ長】

- ・折居町内の高内、峠町内、丸田町内の上手の地域で3日間ほど除雪車が入れない状況となったが、町内会長とも連絡を取り、状況は把握できていた。
- ・除雪完了後は、要援護世帯に保健師を派遣し、心身のケアに努めた。

【今井所長】

- ・この間、総合事務所では、7日の木曜日以降24時間体制で、除雪の問合せや除雪業者への連絡などに当たっていたが、残念ながら交通障害等が発生するなどの状況となってしまった。

【石井委員】

- ・今後心配なのは雪崩である。全層雪崩が過去に起きている箇所があるので、気を付けて見てもらいたい。市道の雪庇についても極力取ってもらわないと、全層で崩れてくる可能性がある。そうするとロータリーで飛ばすこともできなくなる。町内会長でなく古者の方に、過去に崩れた場所を聞いて、そこを重点的に取る形で進めてもらいたい。

【今井所長】

- ・現在、東飛山から下る形で雪庇取りを進めているところである。ただ、おっしゃることはごもっとなので、我々も注意して対応していきたい。

【二宮委員】

- ・罹災証明について、我が家も今後被害が出るかもしれないが、これからでも調査は大丈夫なのか。

- ・私の町内は2つの除雪業者が除雪を行っているが、業者によって出動の回数や道路状況に違いがある。以前も伝えたが、今回も同じような状況だった。

【沢田グループ長】

- ・被害が見つかった場合は、連絡いただきたい。
- ・今回については優先順位をつけて除雪しなければいけない状況で、大変申し訳なかったが、除雪業者も不眠不休での対応だったため、要望としてお伺いするが、ご理解もいただきたい。

【原田会長】

- ・令和2年度第11回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・第11回地域協議会の日時：令和3年2月18日（木）午後6時30分から
- ・この会場が確定申告会場となることから、議場での開催を予定している。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。